

平成26年10月30日

各位

株式会社 北陸銀行

相続税制改正セミナーの開催について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、平成27年1月1日付の税制改正を控え、「増税時代がやってくる！うちの相続対策は？」と題した相続税制改正セミナーを下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。北陸銀行はこれからも地域の皆さまのニーズに迅速かつきめ細やかに応えできるよう努めてまいります。

記

1. 開催の趣旨

今回の相続税制改正では、相続税の基礎控除額が現行の6割に縮小されるため、相続税の課税対象者が増加する見込みです。その他の改正点も含めてお客さまにご説明し、対応策のアドバイスを行います。

2. セミナーの内容

(1) テーマ・講師

テーマ：相続税制改正セミナー「増税時代がやってくる！うちの相続対策は？」

講師：各地区税理士

(2) 開催日時・会場

開催地	開催日	開催時間	会場	定員
札幌	H26. 11. 21 (金)	14:30～16:15	かでの2・7	100名
金沢	H26. 11. 25 (火)	14:30～16:15	地場産業振興センター	100名
福井	H26. 11. 26 (水)	14:30～16:15	福井県国際交流センター	100名
富山	H26. 11. 27 (木)	14:30～16:15	富山県農協会館	100名
高岡	H26. 11. 28 (金)	14:30～16:15	高岡商工会議所	100名

※セミナーの詳細はチラシをご覧ください。



(画像をクリックいただくとチラシがご覧いただけます)

<本件に関するお問い合わせ先>
北陸銀行 営業推進部
TEL (076) 423-7111